

事業番号	249
------	-----

平成25年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	《河川水路整備事業》						担当部	都市建設部		
	会計区分	一般会計			事業類型	施設整備系		担当課	河川課		
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	河川係		
	総合計画 分野別計画	主目的	5 都市基盤		26 河川・水路		1 河川整備を促進する				
		副目的									
	予算区分	款	8	項	3	目	3	大	3	中	
	根拠法令・個別計画	特定都市河川浸水被害対策法、新川流域水害対策計画									
	目的 (対象をどの様な状態にするのか)	水路等の整備を実施することで、地域に降った雨水を速やかに流下させることにより、大雨による家屋等の浸水被害の軽減を図る。									
	内容 (手段)	<p>一級河川の管理者であり改修事業者である愛知県と調整を行い、総合治水の視点から準用河川や普通河川・水路の整備を進め、河道の拡幅等により用地買収が必要となるような事業については、対象者に対し計画段階から事業説明を行い協力を要請する。</p> <p>区長要望については現地を確認すると共に聞き取り調査を行い、緊急性・重要性等を考慮し、各区の理解を得ながら整備を進める。</p> <p>野口区水路整備事業・小針川整備事業・道木川整備事業・手越排水路整備事業・その他の河川水路整備事業</p> <p>○平成24年度</p> <p>【委託業務】 河川測量設計業務の委託 14件(大洞排水路外:委託料 22,523千円)</p> <p>【工事請負内容】 水路改修工事 25件(小針川外:工事費 185,162千円)</p> <p>【用地購入】 2筆 231.51㎡ (道木川:公有財産購入費 6,747千円)</p> <p>【物件移転補償】 上水道移設 3件(下田排水路外:物件移転補償費 1,161千円)</p> <p>【財源内訳】 市町村土木事業費補助金(補助率1/3) 10,000千円 小牧岩倉衛生組合負担金(野口区) 35,305千円</p> <p>○平成25年度</p> <p>【委託業務】 河川測量設計業務等委託 (小針川外:委託料 14,145千円)</p> <p>【工事請負内容】 水路改修等工事 (道木川外:工事費 274,900千円)</p> <p>【用地購入】 水路用地 約150㎡ (野口区:公有財産購入費等 3,855千円)</p> <p>【物件移転補償】 地下埋設物等 (手越排水路外:物件移転補償費 5,500千円)</p> <p>【財源内訳】 市町村土木事業費補助金(補助率1/3) 22,000千円 小牧岩倉衛生組合負担金(野口区) 52,400千円</p>									
	受益者負担	無									

		単位	H22決算額	H23決算額	H24決算額	H25予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	179,871	175,048	215,593	298,400	
		正職員	従事者数	人	1.50	1.50	1.50	2.00
			人件費	千円	7,995	7,995	7,995	10,660
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
	費用合計	千円	187,866	183,043	223,588	309,060		
	対前年比	%		97.4	122.1	138.2		
財源	一般財源	千円	160,145	165,313	178,283	234,660		
	国・県支出金	千円	18,159	9,000	10,000	22,000		
	その他財源	千円	9,562	8,730	35,305	52,400		

業	活動指標名	単位		H22	H23	H24	H25
	績	幹線水路の施工延長 (水路の内巾が0.6以上の水路)	m	目標	-	-	-
実績				360	260	660	
			目標				
			実績				
成果指標名	単位			H22	H23	H24	H25
績	幹線水路の施工延長	m	目標	-	-	-	-
			実績	360	260	660	
			目標				
			実績				

事業の自己評価	平成24年度の実施結果	事業の達成状況	<p>準用河川の河川拡幅の用地買収について、小針川は県道より上流部約400mの用地はほぼ完了しており、道木川については約410mのうち2筆を残している。 河川改修については、平成24年度末までに小針川は400mの内L=330m、道木川は410mの内L=190mが完了した。 区長からの要望による水路改修等については、14件の測量業務を、24件の水路改修を行った。</p>	
	事業実施における課題	<p>河川拡幅に伴う準用河川等の整備については、用地が未買収で施工ができない状況は避けなければならないため、用地買収の事前準備等、特に地元等への情報提供はより丁寧に行い事業の理解を得る必要がある。また小針川については県道より下流部においての事業化を図るための準備を進める必要がある。 区長申請による水路改修については必要性の判断及び優先順位について地元の理解を得る必要がある。</p>		
	事業を縮小・廃止したときの影響	<p>治水事業は最も重要で主要な事業あり、他に類似する事業がないことから廃止すれば、浸水被害の防止及び解消することができなくなる。</p>		
	平成25年度の改善内容	25年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	<p>河川・水路改修を限られた予算の中で最大限の効果が得られるよう、重要度に応じた優先順位について市民等に理解を得て事業を進めていく。</p>	
	平成26年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)
	判定理由	<p>浸水被害を受けた地区の河川・水路の改修事業や区長申請による水路工事は、治水行政にとって必要不可欠な事業であり、維持と判断した。</p>		
	26年度以降の改善案	<p>河川・水路改修を限られた予算の中で最大限の効果が得られるよう、重要度に応じた優先順位について市民等に理解を得て事業を進めていく。</p>		

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。